

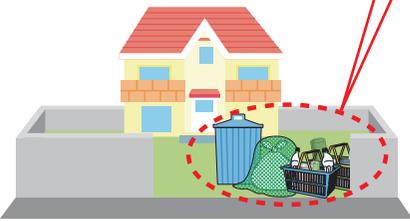
ごみ・資源の出し方

収集日当日の朝8時までに出してください

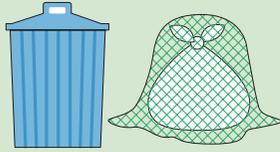
- 雨の日も通常通り収集します。普段と同じ場所に出してください。
- それぞれの地域のルール等詳しくは、自治会・管理組合へご確認ください。

戸建住宅

自宅敷地内の道路に面した場所へ



指定袋を使用するものは



- カラスやネコ等の対策にはバケツやネット等に入れて出した方が散乱しません。
- 容器で出す場合は風などで飛ばされないよう対策をしてください。

缶・ペットボトル、びんは



- フタのないかご等に入れて出してください。
- 「缶・ペットボトル用」のかごと、「びん用」のかごに分けて出してください。
- 別の車が収集に回ります。

雑誌、古布や粗大ごみ、有害性ごみ、小型家電・金属類は中が見えるように出してください。



※お住まいの地域内に資源置場がある戸建住宅は自治会等にご確認ください

集合住宅

敷地内の集積所へ



缶・ペットボトル、びん、有害性ごみは常設容器へ



※市の専用常設容器がない場合は管理組合、管理会社へご確認ください

金網容器がない場合

指定袋を使用するもの、小型家電・金属類は、金網容器の中に指定日ごとに出す

燃やせるごみ

週2回



燃やせないごみ

月2回



プラスチック

週1回



有料指定袋に入れ、袋の口を十字に結んで出す



多摩市有料指定袋のサイズ・値段・取扱店等はP.27・28参照

有害性ごみ

月2回



「燃やせないごみ」には入れない
集合住宅は専用容器へ

粗大ごみ

週1回

粗大ごみ処理券



申し込み後、粗大ごみ処理券を貼り付けて出す

※取扱店はP.27・28参照

オンライン決済の場合、受付番号か氏名を書いた10cm×10cm以上の紙を貼って出す



▲表記の例

小型家電・金属類

月2回



必ず「多摩市」と標示する
小さいものは透明な袋に入れる

雑誌・雑紙

週1回



ひもで縛る 紙袋や封筒に入れる

新聞

月2回



ひもで十字に縛る
折り込みチラシも一緒に出せます

ダンボール

月2回



たたんで、ひもで十字に縛る

びん

週1回



フタをはずし、軽く水洗いし、容器・かごに出す

缶・ペットボトル

週1回



ラベルとキャップを必ずはずし、軽く水洗いし、容器・かごに出す

古布

月2回



清潔な状態で透明・半透明な袋に入れる